



安齋正弘

福島県生まれ。木耐協設立当初から技術顧問として組合員の指導や技術開発を行う。2007年国土交通大臣表彰。趣味は社交ダンス

◎今号のテーマ

## 一般診断法

## 柱接合部の

## 低減係数

## についての考察

「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」の質問・回答集の確認

記録的な災害を残した大型台風が過ぎ去り、また暑い夏がやってきた。これが皆さんに届くには頃甲子園の旋風も過ぎ去り、初秋の風が吹き始めてくるのでしょうか。台風被害に始まり同じ被害で締めくくられるようなことの無いよう祈るばかりです。この夏は暑すぎる自転車の代わりに、涼風を求め

て近場の日帰りハイキングでの足腰のリハビリとしようかな。

さあ、今月もこの回答集をめくり、内容・趣旨を確認し日々の実務に活かしてまいります。日本建築防災協会に掲載されている文章は、下記ホームページから直接ご覧下さい。

〈注紙面の都合HPに掲載されている文章から、趣旨を外さない程度に表現を変えています〉

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/wquest.html>

## 増築があった場合、接合部等に何らかの低減ができる可能性はありますか？ 主に起こりそうな低減要素は何でしょうか？

Q81

**A** 耐震診断法は増改築された住宅を想定していないため、原則として「適用範囲外」と考えられます。あえて耐震診断を行う場合には、既存部一増築部の接合部分が一体化されていると判断される場合には一体の建物として診断できますが、一体としての評価が困難な場合にはそれぞれ別個の建物として診断するなど、危険側とならない範囲で診断者が低減要素を実況に応じて適切に判断する必要があります。

## 考察

この場合の回答は最近の診断法をベースにしたものだと思います。初期の診断法には「接合部低減」なるものが無かったからです。それはともかくとして当初から、建物履歴として「増改築や被災等」を考慮はしていた筈です。でもそれが即評点に反映する訳ではなかったので、上記のような回答になったのかも…。

いずれにしても「一体」・「別個」扱

いについては診断者の判断に委ねられるのは当然のことでしょう。例え現況から別個扱いで診断しても、接合部改善を施すことを前提して「改修後は一体」として扱う等は診断者の判断です。この時上部のみの一体性だけでなく、基礎も含めた全体での判断も求められると思いますのでご注意ください。

(指針編P32)

## 表3.3柱接合部による耐力低減Kjの選択について、2階建ての1階側端部部分が平屋建とみなせる場合、Kjは2階建ての1階ではなくて平屋建てに対する係数を選択するべきでしょうか？

Q82

**A** 明らかに上階からの押さえつけ効果のない下屋の部分については、平屋建てに対する係数を選択してください。

## 考察

この問題はなかなか悩ましいところです。この回答は誠に明快ですが、異論があるわけではないのですが、「明らかな上階からの押さえつけ効果の有無」を判断するのは現調に携わ

る皆さんです。各階の平面・立面も考慮の上検討してください。基本的には危険側にしない為に、平屋建てに対する係数を選択するのが無難でしょう。

